

254214

## 4. 新旧推計対照表ならびに推計方法の改訂について

今回の35年度推計に際して、従来の30年度～34年度の国民所得計数を若干改訂した。主な理由は、35年10月に行われた国勢調査の結果が発表されたので、前回の国勢調査の行われた30年まで遡って改訂を行う必要が生じたためである。また、35年「事業所統計調査」の公表等確定資料が新しく入手できたことその他従来の推計方法を改めた部分もあるがこれらの主な改正点は、次のとおりである。

### (一) 国民総生産

#### (1) 分配国民所得

##### (A) 勤労所得

###### (a) 農林水産業

###### (イ) 農業

1960年世界農林業センサスの公表により31歴年～34年度の農業個人業主得が改訂されたので、個人業主所得を基礎として、全国平均一戸当り農業所得に対する農業雇用労賃支出の比率を乗じて算出している勤労所得も、これに伴って、改訂された。

###### (ロ) 林業

34年度の計数が改訂されたのは、林野庁月別生産量が若干修正されたことによるものである。

###### (b) 農林水以外の産業

(イ) 雇用者数について、従来「30年国勢調査」の結果を基礎とし「労働力調査」の傾向で延長していたものを、「35年国勢調査1%集計結果」が得られたので、これによって従来延長してきた計数を30年10～12月期まで修正した。

(ロ) 常用労働者30人以上と30人未満に分割する基礎資料を従来は「32年事業所統計調査」の結果を基礎にし、全規模については「労働力調査」30人以上については雇用指数によって延長していたものを今回「35年事業所統計調査」の結果が得られたので、これによって従来の計数を32年7月まで修正した。

(ハ) 1人当り賃金の基礎に用いている「毎月勤労統計甲調査」が36年1月より改正されたので新調査に連続するように33年2月まで修正を加えた。

(ニ) 1～4人1人当給与の基礎になる「毎月勤労統計臨時調査」の35年7月分の結果が得られたので、従来34年7月分を基礎とし「毎月勤労統計乙調査」の傾向で延長していたものを34年8月まで修正した。

(ホ) 35年1～3月分のサービス業の1人当り賃金を求める基礎資料である「民間給与実態調査」は35年の結果を用いた。

(ヘ) 兼業、チップは基礎になる賃金俸給所得が変わったためである。

(ロ) 重役俸給 従来は常勤重役のみをとるためであったので「法人企業統計年報及季報」より常勤役員のパイロ及び1人当給与の格差を推計して算定していたのを今回より「法人企業統計年報」の役員給料手当をそのままとり、更にこの調査より洩れている金融保険不動産業については「民間給与実態調査」等によって推計加算して求めるように改訂した。

### (B) 個人業主所得

#### (a) 農林水産業

##### (イ) 農業

1960年世界農林業センサスの公表によって、35年の農家戸数が得られたので31歴年にさかのぼり改訂を行った。

従来30年、31年両年の農家戸数は、30年臨時農業基本調査の結果を用い、32年～34年は、32年緊急畜産センサスの結果を用いていたが、35年の農家戸数が判明したので、次のように改訂した。その方法は32年緊急畜産センサスは過少の傾向がみられるので用いないこととし、30年臨時農業基本調査と1960年(35年)世界林業センサスとの直線補間推計によって、31年～34年の農家戸数を求

めたものである。

#### (甲) 林業

34年度の計数が改訂されたのは、林野庁月別生産量が若干修正されたことによるものである。

#### (B) 農林水以外の産業

勤労所得推計の雇用者数と同様35年国勢調査の公表に伴い、30曆年にさかのぼり個人業主数を改訂した。

34年就業構造基本調査の結果より全国と都市の所得格差を改めたが、これは従来一律に採っていたものを、国税庁調の格差、労働力臨時調査の格差等を勘案して30曆年にさかのぼって、それぞれの年度に応じて改訂した。

又、35年度から四半期分割の卸小売業は個人商工業経済調査の売上高と個人業主数との相乗積より求めた所得によって分割指数を採っていたが、これを通産省の小売販売額指数より求めた所得に置き換えた。

#### (C) 個人賃料所得

田畑小作料については、「世界農林業センサス」の公表により、小作地面積を改訂したためである。宅地地代家賃については、自治省資料により免税点以下の面積を考慮して推計したことによるものである。

#### (D) 個人利子所得

貨幣利子において信託保険利子の項目をあらたに設定したことにより、従来個人預貯金にふくまれていた信託利子を本項目に組みかえ、これに伴って投資信託分の利子を別途推計加算した。

#### (E) 法人所得

法人所得の算定上所得に算入される価格変動準備金、貸倒準備金、退職給与引当金等の免税準備金並びに輸出所得の税法上の免税控除額の計数については、従来国税庁の内部資料から求めていたが、これら準備金等の調査は毎年1月末現在に行われており、年度末計数を必要とする法人所得の算定には時期的なズレがあり、従来から問題点とされていたが調整の方法はなく、そのまま年度の計数におきかえて法人所得を算出していた。今回大蔵省「法人企業統計年

報」が35年度より暦年報が年度報に改められ、引当金の計数についても年度末計数がえられるようになったので金融機関を除く普通法人についてはこの計数を基礎とし、別途金融機関分については大蔵省銀行局年報、特別法人分等については国税庁内部資料からそれぞれ年度末計数を推定することとしさかのぼって改訂を行った。

また、輸出所得の控除額については、国税庁内部資料から得られる計数を国税庁調「資本金1億円以上大法人の申告および納付状況調」からえられる輸出所得控除の計数を参考として年度間計数を求めることとし、さかのぼって改訂した。

#### (F) 政府と消費者の負債利子

質屋の負債利子の消費者分割合を改訂したためである。

#### (2) 資本減耗引当

個人業主所得が30年までさかのぼって改訂されたのでこれに伴って個人業主の資本減耗引当に改訂が行われた。

#### (二) 国民総支出

#### (1) 個人消費支出

現在の個人消費支出の推計は「小売評価法」を主とした物的推計と「家計調査法」による人的推計とを折衷した方法によっている。

個人消費支出の計数は31年度以降改算されたが、これは主として後者による推計方法を改訂したためである。

即ち家計調査法(人的方法)による推計は農家と非農家(市部、郡部別)に分けそれぞれを代表させる1人当家計費×人口によって推計される(推計方法参照)が今回35年国勢調査等の結果人口が31年迄さかのぼって修正されたことに伴い併せて従来総人口を市部と郡部に分け農家人口を郡部から差引いていたのを総人口から農家人口を差引いて残りを市部、郡部に分ける方法に改めた。

その外雑費に34年度から新に信託報酬(手数料)を加算した。

#### (2) 国内民間総資本形成

個人住宅、生産者耐久施設及び在庫品増加のうち個人分について個人業主所

得の改訂に伴い所要の改算を行った。

### (3) 政府の財貨サービス購入

#### (A) 政府の範囲および区分

##### (a) 中 央

非企業特別会計については従来の臨時受託調達特別会計、特定多目的ダム建設工事特別会計が廃止され、新たに特定港湾施設工事特別会計、治水特別会計、国有林野事業特別会計中の治山勘定が加った。

企業会計については政府関係機関に医療金融公庫が、その他の政府企業には国内旅客船公団、首都高速道路公団等が加った。

##### (b) 地 方

事業会計について簡易水道、港湾整備、と畜場整備、下水道、宅地造成等の準公営企業を加えた。

#### (B) 中央財政

控除項目中従来会計間重複としていた郵政事業特別会計への繰入、旧軍人遺族等恩給支給事務費等は財貨サービス購入に、そして従来その他で処理していた防衛支出金は内容を項目別に検討しそれぞれの控除項目及び財貨サービスの購入に分類し、また地方財政再建団体補助率差額等についても新たに会計間重複として控除し、地方財政の資本形成とした。

#### (C) 地方財政

控除項目については新たに前年度繰上充用金を会計間重複に、また公務災害補償費の地方負担分を振替支出に計上した。事業会計の範囲の変更についてさきに政府の範囲および区分の地方の部で述べた通りである。

#### (4) 政府の資本形成

經常支出に移したものは防衛庁関係費の施設整備費、艦艇建造費、航空機構入費等と維持修理関係の経費等である。逆に建設事業に伴う各種調査費、計画費等は資本形成に加えた。

#### (三) 政府収入等

政府収入については大体従来と同じであるが見込額を決算計数に置きかえた

点が若干ある。政府負債利子に於ては従来は国債整理基金特別会計の利子及び割引料から企業特別会計等の利子支払の財源繰入額を控除することにより算出し、地方もほぼ同様にして求めていたが新たに一般会計と各非企業特別会計で負担した国債利子、借入金利子と割引料を直接とり、地方は地方債元利償還金のうちの利子と一時借入金利子を計上した。

なお振替所得には従来政府負債利子のうちの個人非営利団体分が含まれていたが財政収支バランスの収入側に政府の負債利子として控除されているから除外し新たに国民年金を加えた。

#### (四) 經常海外余剰

34年度の改訂は35年1～3月分についての暫定推計を確定計数におきかえたためである。

新 旧 推 計

	30 年 度			31 年 度		
	旧推計A	新推計B	B-A	旧推計A	新推計B	B-A
1. 分 配 国 民 所 得	6,714.0	6,718.9	49	9,574.5	7,627.6	53.1
動 勞 所 得	3,225.0	3,259.6	34.6	3,697.2	3,721.4	24.2
個 人 業 主 所 得	2,630.6	2,600.9△	29.7	2,644.8	2,653.0	8.2
個 人 賃 貸 料 所 得	113.5	113.5	0	144.4	144.4	0
個 人 利 子 所 得	186.9	186.9	0	218.7	218.7	0
法 人 所 得	597.3	597.3	0	918.3	939.0	20.7
官 公 事 業 剩 余 等	61.6	61.6	0	64.1	64.1	0
海 外 からの 純 所 得	△ 25.3△	△ 25.3	0	△ 32.3△	△ 32.3	0
(控 際) 政 府 と 消 費 者 の 負 債 利 子	75.6	75.6	0	80.7	80.7	0
2. 調 整 項 目	1,415.2	1,415.0△	0.2	1,662.2	1,667.8	5.6
間 接 事 業 税	772.0	772.0	0	880.8	880.8	0
(控 際) 補 助 金	7.5	7.5	0	7.4	7.4	0
資 本 減 耗 引 当	650.7	650.5△	0.2	788.8	794.4	5.6
3. 統 計 上 の 不 突 合	107.5	101.6△	5.9	70.2△	2.5△	72.7
4. 国 民 総 生 産	8,236.7	8,235.5△	1.2	9,306.9	9,292.9△	14.0

対 照 表 (国民総生産)

(単位 10億円)

	32 年 度			33 年 度			34 年 度		
	旧推計A	新推計B	B-A	旧推計A	新推計B	B-A	旧推計A	新推計B	B-A
	8,219.6	8,285.9	66.3	8,504.5	8,519.0	14.5	9,991.2	10,037.3	46.1
	4,115.5	4,128.8	13.3	4,473.2	4,489.5	16.3	5,097.7	5,091.1△	6.6
	2,706.4	2,731.7	25.3	2,688.7	2,671.2△	17.5	2,928.1	2,910.1△	18.0
	166.4	166.4	0	192.1	192.1	0	229.0	226.5△	2.5
	262.3	262.3	0	317.8	317.8	0	399.1	399.0△	0.1
	963.9	990.1	26.2	830.9	842.0	11.1	1,334.4	1,404.1	69.7
	132.7	134.2	1.5	137.2	137.2	0	144.0	144.0	0
	△ 38.7△	△ 38.7	0	△ 35.1	△ 35.1	0	△ 38.9	△ 38.4	0.5
	88.9	88.9	0	100.3	95.7△	4.6	102.2	99.1△	3.1
	1,907.1	1,898.1△	9.0	2,099.4	2,085.9△	13.5	2,446.0	2,444.3△	1.7
	1,002.0	1,002.0	0	1,055.5	1,055.5	0	1,190.2	1,190.2	0
	37.1	36.3△	0.8	6.6	4.8△	1.8	7.2	7.2	0
	942.2	932.4△	9.8	1,050.5	1,035.2△	15.3	1,263.0	1,261.3△	1.7
	△ 29.6△	△ 34.2△	4.6	△ 224.2	△ 210.2	14.0	85.2	90.9	5.7
	10,097.1	10,149.8	52.7	10,379.7	10,394.7	15.0	12,522.4	12,572.5	50.1

新 旧 推 計

年 次 項 目	30 年 度			31 年 度		
	旧推計A	新推計B	B-A	旧推計A	新推計B	B-A
1. 個人消費支出	5,118.5	5,118.5	0	5,509.9	5,501.9	△ 8.0
飲食費	2,703.6	2,703.6	0	2,820.4	2,899.4	79.0
被服費	412.8	412.8	0	450.9	461.6	10.7
光熱費	195.2	195.2	0	204.8	200.0	△ 4.8
住居費	450.9	450.9	0	568.0	556.6	△ 11.4
雑費	1,356.0	1,356.0	0	1,465.8	1,384.3	△ 81.5
2. 国内民間総資本形成	1,372.8	1,371.6	△ 1.2	2,243.2	2,263.5	20.3
個人住宅	142.2	142.2	0	179.7	197.3	17.6
生産者耐久施設	777.7	777.4	△ 0.3	1,369.2	1,372.6	3.4
法人	604.5	604.5	0	1,169.2	1,169.2	0
個人	173.2	172.9	△ 0.3	200.0	203.4	3.4
在庫品増加	452.9	452.0	△ 0.9	694.3	693.6	△ 0.7
法人	265.2	265.2	0	598.5	598.5	0
個人	187.7	186.8	△ 0.9	95.8	95.1	△ 0.7
3. 経常海外余剰	141.3	141.3	0	△ 100.7	△ 100.7	0
輸出と海外からの所得	1,092.5	1,092.5	0	1,272.3	1,272.3	0
輸入と海外への所得	951.2	951.2	0	1,373.0	1,373.0	0
4. 政府の財貨サービス入	1,604.1	1,604.1	0	1,654.5	1,628.2	△ 26.3
中 央	872.7	872.7	0	865.5	839.1	△ 26.4
地 方	731.4	731.4	0	789.0	789.1	0.1
5. 合 計(国民総支出)	8,236.7	8,235.5	△ 1.2	9,306.9	9,292.9	△ 14.0

対 照 表 (国民総支出)

(単位 10億円)

年 次	32 年 度			33 年 度			34 年 度		
	旧推計A	新推計B	B-A	旧推計A	新推計B	B-A	旧推計A	新推計B	B-A
1. 個人消費支出	5,969.6	5,980.1	10.5	6,298.2	6,294.0	△ 4.2	6,836.7	6,877.0	40.3
飲食費	2,996.4	3,056.9	60.5	3,115.8	3,179.3	63.5	3,244.6	3,324.8	80.2
被服費	493.6	501.7	8.1	499.9	506.8	6.9	538.4	544.1	5.7
光熱費	224.6	220.2	4.4	224.7	217.0	△ 7.7	241.2	232.7	△ 8.5
住居費	636.0	622.1	△ 13.9	741.9	724.6	△ 17.3	900.6	880.7	△ 19.9
雑費	1,619.0	1,579.2	△ 39.8	1,715.9	1,666.3	△ 49.6	1,911.9	1,894.7	△ 17.2
2. 国内民間総資本形成	2,365.1	2,401.6	36.5	1,882.7	1,903.7	21.0	3,294.1	3,289.4	△ 4.7
個人住宅	213.5	223.3	9.8	228.1	236.9	8.8	276.1	276.1	0
生産者耐久施設	1,678.2	1,693.2	15.0	1,636.8	1,649.6	12.8	2,166.9	2,170.2	3.3
法人	1,448.3	1,448.3	0	1,428.1	1,428.1	0	1,901.7	1,901.7	0
個人	229.9	244.9	15.0	208.7	221.5	12.8	265.2	268.5	3.3
在庫品増加	473.4	485.1	11.7	17.8	17.2	△ 0.6	851.1	843.1	△ 8.0
法人	336.3	336.3	0	△ 114.4	△ 114.4	0	728.1	728.1	0
個人	137.1	148.8	11.7	132.2	131.6	△ 0.6	123.0	115.0	△ 8.0
3. 経常海外余剰	△ 54.1	△ 54.1	0	194.7	194.7	0	110.0	113.7	3.7
輸出と海外からの所得	1,385.5	1,385.5	0	1,354.5	1,354.5	0	1,611.9	1,614.8	2.9
輸入と海外への所得	1,439.6	1,439.6	0	1,159.8	1,159.8	0	1,501.9	1,501.1	△ 0.8
4. 政府の財貨サービス入	1,816.5	1,822.2	5.7	2,004.1	2,002.3	△ 1.8	2,281.6	2,292.4	10.8
中 央	927.5	929.9	2.4	1,033.2	1,033.2	0	1,234.3	1,229.8	△ 4.5
地 方	889.0	892.3	3.3	970.9	969.1	△ 1.8	1,047.3	1,062.6	15.3
5. 合 計(国民総支出)	10,097.1	10,149.8	52.7	10,379.7	10,394.7	15.0	12,522.4	12,572.5	50.1

### 第三 昭和26~35年四半期別国民所得統計

(国民総生産と総需給, 季節調整前と調整済年率)

はしがき

これは、「第二」の冒題でも述べた如く当経済研究所が概ね四半期毎に発表している、いわゆる四半期別国民所得統計（国民総生産と総需給, 季節調整前と調整済年率）の計数を昭和35年度の確定計数の推計にともなつて30年度までさかのぼつて改訂し、さらに26年度までのものをも参考としてしめたものである。

第1表 国民総生産

期 別	項 目	総 供 給			民間総資 本 形 成
		合 計	国民総生産	輸入と海外 への所得	
26年	4-6	1,349.0	1,152.6	196.4	331.5
	7-9	1,497.0	1,327.6	169.4	327.4
	10-12	1,718.5	1,540.5	178.0	348.2
27年	1-3	1,583.8	1,418.3	165.5	245.0
	4-6	1,498.4	1,317.6	180.8	256.4
	7-9	1,630.9	1,462.3	168.6	318.4
28年	10-12	1,891.1	1,685.3	205.8	319.0
	1-3	1,822.0	1,618.6	203.4	310.2
	4-6	1,676.3	1,454.4	221.9	294.0
29年	7-9	1,879.6	1,668.0	211.6	335.7
	10-12	2,346.7	2,113.2	233.5	398.9
	1-3	2,111.1	1,849.2	261.9	306.6
30年	4-6	2,011.3	1,757.9	253.4	474.2
	7-9	1,849.8	1,666.2	183.6	191.5
	10-12	2,315.1	2,131.7	183.4	271.6
31年	1-3	2,120.1	1,909.9	210.2	219.6
	4-6	1,787.3	1,553.7	233.6	166.6
	7-9	1,999.9	1,789.0	210.9	175.5
32年	10-12	3,175.9	2,918.2	257.7	818.2
	1-3	2,223.6	1,974.6	249.0	211.3
	4-6	2,168.2	1,862.0	306.2	494.4
33年	7-9	2,323.2	2,026.8	296.4	530.4
	10-12	3,489.4	3,133.0	356.4	667.7
	1-3	2,685.1	2,271.1	414.0	571.0
34年	4-6	2,698.9	2,242.7	456.2	729.9
	7-9	2,705.6	2,338.2	367.4	577.6
	10-12	3,582.4	3,271.0	311.4	898.1
35年	1-3	2,602.5	2,297.9	304.6	196.0
	4-6	2,447.5	2,155.5	292.0	404.8
	7-9	2,687.7	2,412.9	274.8	455.3
36年	10-12	3,384.9	3,106.5	278.4	582.9
	1-3	3,034.4	2,719.8	314.6	460.7
	4-6	2,883.9	2,522.8	361.1	667.9
37年	7-9	3,247.4	2,906.7	340.7	751.0
	10-12	4,263.0	2,889.5	373.5	1,046.1
	1-3	3,679.3	3,253.5	425.8	824.4
38年	4-6	3,358.4	2,927.2	431.2	871.5
	7-9	3,742.4	3,310.2	432.2	970.3
	10-12	4,930.2	4,493.5	436.7	1,195.1
39年	1-3	4,435.3	3,934.0	501.3	1,230.2

と 総 需 給

(単位10億円)

		総 需 要					
(生産者 耐久施設)	(在庫品増加)	(個人住宅)	輸出と海外 からの所得	政府の財貨サ ービス購入	個人消費支出		
162.3	153.9	15.3	187.6	165.8	664.1		
142.5	169.1	15.8	233.9	233.8	701.9		
167.0	161.0	20.2	256.2	265.0	849.1		
138.1	86.7	20.2	235.8	299.9	803.1		
147.5	89.4	19.5	223.0	199.8	819.2		
198.2	96.1	24.1	196.1	272.1	844.3		
169.8	119.7	29.5	199.6	327.7	1,044.8		
197.1	90.2	22.9	185.2	355.9	970.7		
159.7	106.7	27.6	229.1	218.1	935.1		
205.1	101.2	29.4	231.8	285.9	1,026.2		
237.9	119.6	41.4	238.7	424.1	1,285.0		
198.0	80.2	28.4	216.8	482.5	1,105.2		
182.6	258.1	33.5	227.5	189.2	1,111.4		
203.0	△ 44.4	32.9	235.6	289.3	1,133.4		
213.7	20.1	37.8	274.0	451.8	1,317.7		
160.8	30.2	28.6	223.7	499.1	1,177.7		
152.8	△ 18.3	32.1	252.5	187.1	1,181.1		
193.0	△ 52.6	35.1	266.9	345.4	1,212.1		
226.9	548.0	43.3	303.8	613.8	1,440.1		
204.7	△ 25.1	31.7	269.3	457.8	1,285.2		
258.2	184.2	52.0	305.0	77.2	1,291.6		
340.0	138.5	51.9	305.0	174.2	1,313.6		
407.8	212.9	47.0	348.8	936.0	1,536.9		
366.6	158.0	46.4	313.5	440.8	1,359.8		
399.1	267.2	63.6	330.8	233.4	1,404.8		
481.6	41.7	54.3	361.8	321.8	1,444.4		
445.6	395.7	56.8	367.5	639.3	1,677.5		
366.9	△ 219.5	48.6	325.4	627.7	1,453.4		
362.2	△ 18.0	60.6	319.7	238.8	1,484.2		
442.8	△ 48.6	61.1	325.9	402.3	1,504.2		
447.3	75.5	60.1	378.8	668.7	1,754.5		
397.3	8.3	55.1	330.1	692.5	1,551.1		
414.8	184.6	68.5	368.7	242.7	1,604.6		
517.6	159.2	74.2	395.2	465.3	1,635.9		
621.8	352.5	71.8	453.4	850.2	1,913.3		
616.0	146.8	61.6	397.5	734.2	1,723.2		
577.7	206.0	87.8	427.4	293.7	1,765.8		
768.2	109.0	93.1	466.2	461.0	1,844.9		
872.8	240.1	82.2	511.2	1,043.1	2,180.8		
850.8	299.8	79.6	417.2	885.2	1,902.7		

第2表 国民総生産と

期 別	項 目	総 給			民間総資 本 形 成
		合 計	国民総生産	輸入と海外 への所得	
26年	4-6	5,948.3	5,211.1	737.2	1,373.5
	7-9	6,256.3	5,535.5	720.8	1,313.5
	10-12	6,137.5	5,401.9	735.6	1,249.5
27年	1-3	6,261.1	5,617.5	643.6	1,071.9
	4-6	6,633.8	5,955.8	678.0	1,041.2
	7-9	6,849.4	6,132.6	716.8	1,284.8
28年	10-12	6,703.4	5,854.2	849.2	1,124.4
	1-3	7,183.0	6,392.6	790.4	1,365.6
	4-6	7,440.4	6,607.6	832.8	1,173.9
29年	7-9	7,946.8	7,046.8	900.0	1,369.9
	10-12	8,379.2	7,414.8	964.4	1,422.7
	1-3	8,288.4	7,270.0	1,018.4	1,374.3
30年	4-6	8,844.3	7,889.1	955.2	1,873.1
	7-9	7,953.1	7,168.3	784.8	814.3
	10-12	7,998.3	7,737.1	761.2	908.3
31年	1-3	8,389.5	7,568.3	821.2	1,031.9
	4-6	8,758.1	7,882.1	876.0	1,146.5
	7-9	8,852.9	7,956.1	896.8	1,180.5
32年	10-12	9,444.9	8,380.5	1,064.4	1,560.5
	1-3	9,690.9	8,723.3	967.6	1,598.9
	4-6	10,048.7	8,899.5	1,149.2	1,910.6
33年	7-9	10,457.1	9,196.3	1,260.8	2,201.0
	10-12	10,817.5	9,345.1	1,472.4	2,341.8
	1-3	11,340.3	9,730.7	1,609.6	2,600.6
34年	4-6	12,390.9	10,674.9	1,716.0	3,382.0
	7-9	11,680.5	10,114.1	1,566.4	2,502.0
	10-12	11,235.3	9,946.1	1,289.2	2,009.2
35年	1-3	11,050.9	9,864.1	1,186.8	1,713.2
	4-6	10,950.7	9,854.3	1,096.4	1,634.9
	7-9	11,529.1	10,359.9	1,169.2	1,989.7
36年	10-12	11,582.3	10,431.9	1,150.4	1,816.9
	1-3	12,155.9	10,932.7	1,223.2	2,173.3
	4-6	13,130.6	11,775.0	1,355.6	2,769.0
37年	7-9	13,796.6	12,347.0	1,449.6	3,120.2
	10-12	14,426.2	12,883.0	1,543.2	3,566.2
	1-3	14,941.0	13,285.0	1,656.0	3,702.2
38年	4-6	15,100.0	13,482.8	1,617.2	3,489.5
	7-9	15,890.0	14,052.4	1,837.6	3,995.9
	10-12	16,766.0	14,962.8	1,803.2	4,182.3
39年	1-3	18,109.2	16,161.6	1,947.6	5,400.7

(備考) 季節変動の方法としては連関比率法を用いている。この調整方法にはなお  
なお調整しきれない歪みが残りがちである。設備投資および財政支出にはか

総 需 給 (季節調整済・年率)

(単位10億円)

総 需 要					
生産者 (耐久施設)	(在庫品増加)	(個人住宅)	輸出と海外 からの所得	政府の財貨 サービス購入	個人消費支出
714.4	599.5	59.6	766.4	1,042.8	2,765.6
541.6	709.1	62.8	937.2	1,088.0	2,917.6
589.6	586.3	73.6	939.2	878.8	3,060.0
594.0	837.9	90.0	1,011.2	848.4	3,329.6
667.2	297.6	76.4	908.8	1,271.0	3,412.8
758.0	430.4	96.4	784.0	1,270.2	3,510.4
580.8	435.2	108.4	730.4	1,081.8	3,766.8
844.4	418.4	102.8	792.4	999.0	4,062.0
723.2	342.3	108.4	934.4	1,430.5	3,901.6
788.4	463.5	118.0	928.0	1,375.3	4,273.6
836.0	433.9	152.8	874.4	1,442.1	4,640.0
855.2	391.1	128.0	928.8	1,394.5	4,590.8
823.2	918.7	131.2	930.8	1,414.8	4,625.6
780.0	△ 98.1	132.4	945.6	1,484.4	4,708.8
738.0	31.1	139.2	1,006.0	1,337.6	4,746.4
699.2	204.3	128.4	960.8	1,516.8	4,880.0
688.4	332.1	126.0	1,031.6	1,661.6	4,918.4
743.2	296.5	140.8	1,069.6	1,564.8	5,038.0
799.2	602.1	159.2	1,114.0	1,580.8	5,189.6
878.8	577.3	142.8	1,154.8	1,609.2	5,328.0
1,142.0	565.4	203.2	1,245.6	1,515.3	5,377.2
1,306.0	688.2	206.8	1,221.6	1,576.5	5,458.0
1,472.6	682.6	171.6	1,278.4	1,660.5	5,536.8
1,554.8	838.2	207.6	1,343.6	1,760.5	5,635.6
1,739.6	1,393.6	248.8	1,350.4	1,809.3	5,849.2
1,855.2	429.2	217.6	1,449.2	1,726.5	6,002.8
1,612.4	188.4	208.4	1,347.2	1,834.9	6,044.0
1,565.6	△ 70.8	218.4	1,395.2	1,918.1	6,024.4
1,573.6	△ 175.5	236.8	1,306.4	1,831.4	6,178.0
1,707.6	38.1	244.0	1,306.4	1,983.4	6,249.6
1,627.6	△ 30.7	220.0	1,389.2	2,055.8	6,320.4
1,689.6	236.9	246.8	1,416.0	2,138.6	6,428.0
1,804.8	696.2	268.0	1,506.4	2,176.4	6,678.8
1,995.2	828.2	296.8	1,584.0	2,296.0	6,796.4
2,280.0	1,023.0	263.2	1,663.2	2,304.8	6,892.0
2,600.8	825.0	276.4	1,705.6	2,392.4	7,140.8
2,496.8	649.9	342.8	1,748.4	2,506.9	7,355.2
2,962.8	661.9	371.2	1,870.8	2,352.9	7,670.4
3,232.8	649.1	300.4	1,877.2	2,845.7	7,860.8
3,585.6	1,458.7	356.4	1,791.6	3,026.5	7,890.4

検討の余地があるし、また今日のような経済の激動期にはどのような方法によつても、  
かる傾向が強いように見受けられるから利用に当つては注意が望ましい。